

地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

106,964 千円

【歳出】 上記交付金を一般財源分に充当する社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,084,497 千円

(単位:千円)

事業名	令和2年度 事業費 (予算額)	特定財源			一般財源	左記一般 財源への 交付金 充当額	
		国・県支出金	町債	その他			
社会福祉	社会福祉事業	41,186	131	0	3	41,052	106,964
	障害者福祉事業	418,256	290,229	0	0	128,027	
	高齢者福祉事業	15,262	2,594	0	0	12,668	
	児童福祉事業	234,485	154,067	0	6,402	74,016	
保健衛生	保健衛生事業	10,343	0	0	0	10,343	
	予防事業	2,439	0	0	0	2,439	
	病院事業	362,526	0	0	0	362,526	
合計	1,084,497	447,021	0	6,405	631,071	106,964	

※人件費、物件費及び普通建設事業費は、事業費(予算額)から除外しています。